一部非公開

提 供 日　2026/11/06
タイトル　警察と児童相談所等による児童虐待対応（臨検・捜索等）の合同研修を行います
担　　当　健康福祉部 こども若者局こども家庭課
連 絡 先　こども家庭班
TEL 054－221－3760

Well-Being
幸福度日本一の静岡県

1 要旨

児童相談所は、児童虐待のおそれがあるにも関わらず、保護者によってこどもとの面会が拒否される場合において、住居等へ立入り、こどもの安否確認や保護を行うことができます。

その実施にあたっては、警察と児童相談所等との連携が不可欠であることから、各機関における児童虐待対応の対処能力を向上させるため、多機関による実践的な合同研修を開催します。

2 内容

（１）日　時　令和８年11月17日（火）午前10時30分から午後３時30分まで

（２）場　所　静岡県警察学校（藤枝市下之郷1685-1）　体育館、模擬家屋ほか

（３）参加予定者　約120人
警察官（県内26署）、児童相談所職員（静岡県５児童相談所、静岡市及び浜松市児童相談所を含めた計７所）、市町担当課職員、静岡地方検察庁職員、県警察本部人身安全少年課職員、健康福祉部こども家庭課職員

（４）主な内容
○臨検・捜索演習
警察学校内の模擬家屋を使用し、「臨検・捜索」の実践的な演習を行います。演習では、児童相談所職員等が児童虐待が行われている疑いがある家庭を訪問し、抵抗する保護者（想定）へ対応するとともに、家庭内の児童の安全確認や保護対応を行います。

＊臨検・捜索
児童虐待防止法にもとづく出頭要求を受けた保護者又は立入調査を受けた保護者が、正当な理由なく児童の福祉に関する事務に従事する職員の立ち入り又は調査を拒み、又は忌避した場合、家庭裁判所の許可により実施するもの。（児童相談所職員等が警察官の援助を受けながら住居等に立ち入り、子どもの安否確認や保護を行うもので、施錠された鍵を外すなど実力行使を伴うことも想定されています。）

○保護者対応訓練
警察学校内の体育館を使用し、児童相談所等へ一時保護児童の保護者が来庁した場面を想定した演習を行います。

○護身術訓練
警察学校内の駐車場の一角を使用し、身を守るための実践的な技術を身につけるための演習を行います。

3 取材時の留意事項

・取材については、臨検・捜索演習及び保護者対応訓練、護身術訓練時を含む午後０時45分から午後２時15分までとさせていただきます。
・注意事項がありますので、取材を予定される社については、前日までに県警察本部人身安全少年課次席あて（054-271-0110）に御連絡ください。